令和６年１２月

町会･自治会の皆さまへ

令和7年国勢調査　調査員の募集について

平素より世田谷区政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
令和７年に実施する国勢調査について、各町会・自治会を通じてご応募いただける調査員を募集します。ご興味のある方はぜひご応募いただきますようよろしくお願いいたします。

１ 応募要件

（１）責任をもって調査事務を遂行できる、原則２０歳以上の方
（２）秘密の保護に関し信頼のおける方
（３）選挙※・税務・警察に直接関係のない方　※投票管理者・立会人の方は応募できます。
（４）暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

２ 調査員の身分

総務大臣が任命する非常勤の国家公務員になります。調査中は公務災害が適用されます。

３ 調査世帯数

１調査区あたり６０～１００世帯程度

４ 調査員報酬（交通費相当分含む）

１調査区担当５０，０００円程度、２調査区担当１００，０００円程度（見込み）
※調査員報酬は給与所得となります。税法上の扶養控除等と税額、健康保険の扶養限度額等に影響を及ぼす可能性のある方はご注意ください。

５ 調査員の主な職務･日程(予定)

令和７年８月下旬～９月上旬	調査員説明会への出席
９月上旬	担当調査区の確認、地図等の作成
９月中旬	調査書類等の配布（ポスティングのみとなります。インターホン越しの説明は不要です）
１０月上旬	回答確認リーフレットの配布
１０月中旬	お礼状配布
１０月下旬	まちづくりセンターへの調査書類提出
１１月下旬	指定口座に報酬振り込み

６ 申し込み方法

町会･自治会長あてにご連絡をお願いします。

７ 問い合わせ先

世田谷区 政策研究・調査課　統計調査担当（電話：０３－６４５０－９３８１）

回覧									